

船舶事故調査報告書

平成29年2月9日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 庄司 邦昭（部会長）

委員 小須田 敏

委員 根本 美奈

事故種類	衝突
発生日時	平成28年8月6日 13時17分ごろ
発生場所	静岡県伊東市与望島北方沖 川奈埼灯台から真方位310°0.9海里（M）付近 （概位 北緯34°57.9′ 東経139°07.9′）
事故の概要	交通船第二三好丸は、南進中、また、手漕ぎボート（船名なし）は、漂泊中、両船が衝突した。 手漕ぎボート（船名なし）は、漕手が負傷し、右舷中央部外板が破損し、また、第二三好丸は、球状船首部に擦過傷を生じた。
事故調査の経過	平成28年8月9日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	A 交通船 第二三好丸、3.8トン 241-9540静岡、個人所有 9.51m（Lr）×2.73m×1.10m、FRP ディーゼル機関、169.20kW、昭和63年7月 B 手漕ぎボート（船名なし）、総トン数なし なし、川奈観光ボートハウス 約3.60m×約1.10m×約0.55m、FRP 機関なし、不詳
乗組員等に関する情報	A 船長A 男性 78歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和50年5月23日 免許証交付日 平成26年12月1日 （平成32年2月8日まで有効） B 漕手B 男性 32歳 操縦免許 なし
死傷者等	A なし B 重傷 1人（漕手B）
損傷	A 球状船首部に擦過傷 B 右舷中央部外板に破損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東、風速 約1.0m/s、視界 良好

	海象：波高 約0.1m
事故の経過	<p>A船は、船長Aが1人で乗り組み、旅客6人及び添乗員1人を乗せ、与望島付近の観光場所に向け、平成28年8月6日12時30分ごろ伊東市伊東港を出港した。</p> <p>A船は、伊東市手石島及び同市^{しおふき}汐吹岬付近に向かい、旅客6人が手石島付近の海底の様子と同岬付近にある汐吹岩と称する岸壁の穴に波が当たって海水が噴き上げる様子を観た後、与望島南西付近の海岸沿いにある日蓮上人像の観光場所に向かって同岬南東方約300m沖を南進中、船長Aが、右舷側の陸岸沿いの岩場付近に遊泳者と旋回中の水上オートバイがいることに気付いた。</p> <p>船長Aは、遊泳者と水上オートバイに注意を向け、与望島北方沖を南進中、左舷船首方至近にB船を発見し、13時17分ごろ、衝突の衝撃を感じて直ちに機関を中立運転としたものの、右舷方に転覆したB船を認めた。</p> <p>A船は、船長Aが、右回頭させて引き返し、医者である旅客1人と他の1人と共に海面に浮上していた漕手Bを右舷舷側から引き揚げ、添乗員が直ちに119番通報して救急車を要請し、医者である旅客に漕手Bの救護を依頼して伊東港に帰った。</p> <p>B船は、漕手Bが1人で乗り、与望島北方約300m沖で漂泊中、漕手Bが、南方を向いて釣りをし、付近を旋回中の水上オートバイの音がうるさいと思っていたところ、B船の右舷中央部とA船の船首部とが衝突した。</p> <p>漕手Bは、救急車で病院に搬送され、溺水、急性呼吸^{きゅうはく}窮^{きゆう}迫^{はく}症候群、誤^ご嚥^{えん}性肺炎及び後頭部挫創と診断された。</p> <p>(付図1 事故発生経過概略図、写真1 A船、写真2 B船の損傷状況 参照)</p>
その他の事項	<p>船長Aは、主に漁や遊漁で沖へ出ているので、本事故現場付近を航行することはほとんどなかった。</p> <p>漕手Bは、本事故当時、救命胴衣を着用していた。</p>
分析	<p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p> <p>A あり、B あり A なし、B なし A なし、B なし</p> <p>A船は、与望島北方沖を南進中、船長Aが、右舷側付近にいた遊泳者と旋回中の水上オートバイに注意を向け、見張りを適切に行っていなかったことから、左舷船首方至近にB船を認め、回避することができず、B船と衝突したものと考えられる。</p> <p>B船は、与望島北方沖で漂泊中、漕手Bが、南方を向いて釣りをし、周囲の見張りを行っていなかったことから、接近するA船に気付かず、A船と衝突したものと考えられる。</p>

原因	本事故は、与望島北方沖において、A船が南進中、B船が漂泊中、船長Aが、右舷側付近にいた遊泳者と旋回中の水上オートバイに注意を向け、見張りを適切に行っておらず、また、漕手Bが、南方を向いて釣りをし、周囲の見張りを行っていなかったため、両船が衝突したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・ 常時適切な見張りを行うこと。

付図1 事故発生経過概略図

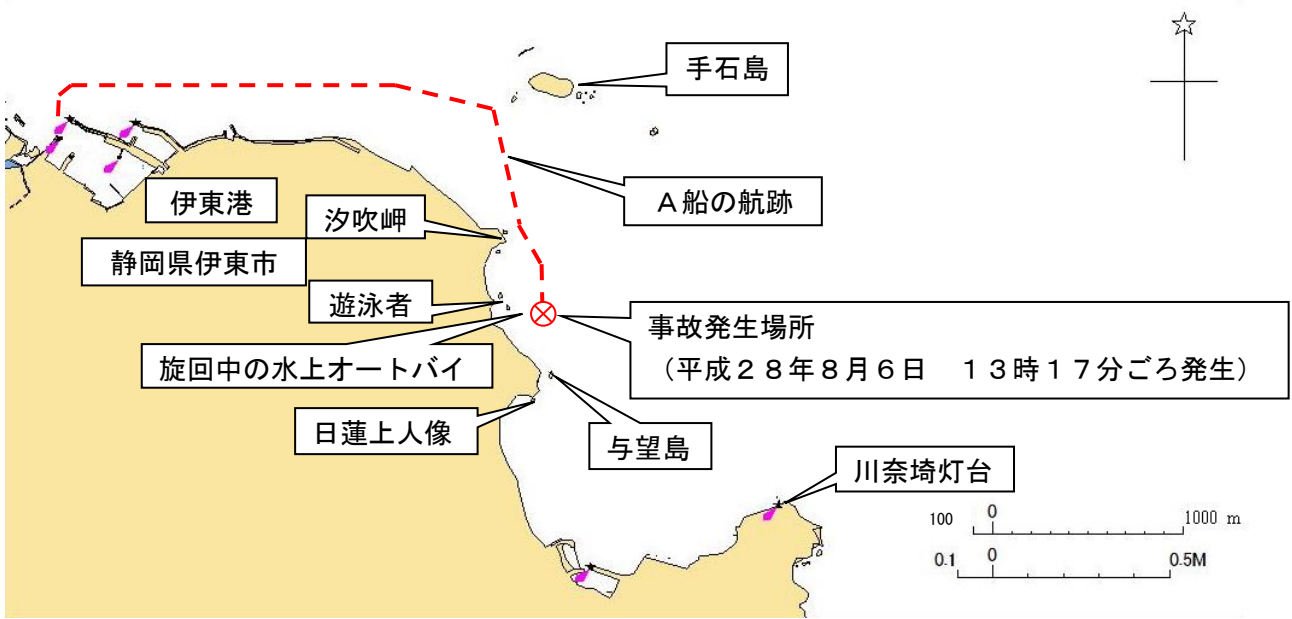


写真1 A船



写真2 B船の損傷状況

